

（質問第三十四号） 昭和二十二年八月十五日配付

産婆並に看護婦並に藥種商等の講義録出版に關する質問主意書

右の質問主意書を國會法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年八月十四日

小川友三

參議院議長 松平恒雄殿

産婆並に看護婦並に藥種商等の講義錄出版に關する質問主意書

戦死者の未亡人の数は数十万人を突破してある、之れ等の人々は産婆或は看護婦を希望してあるが、適當の講義錄が無い、今日出版したくも印刷用紙が入手困難である、内閣の用紙割当委員会は之れ等出版に優先的に配給することが片山内閣の高度民主政治にも適すると思ふが政府の処見を問う。

更に、藥劑師の夫を持つてあつた未亡人に藥種商を免許する必要あり、藥種商講義錄出版用の用紙を配給すべきであるが政府の処見を問う。